



“  
岐阜市  
結婚・出産・  
子育て支援  
サービス  
ガイドブック  
”

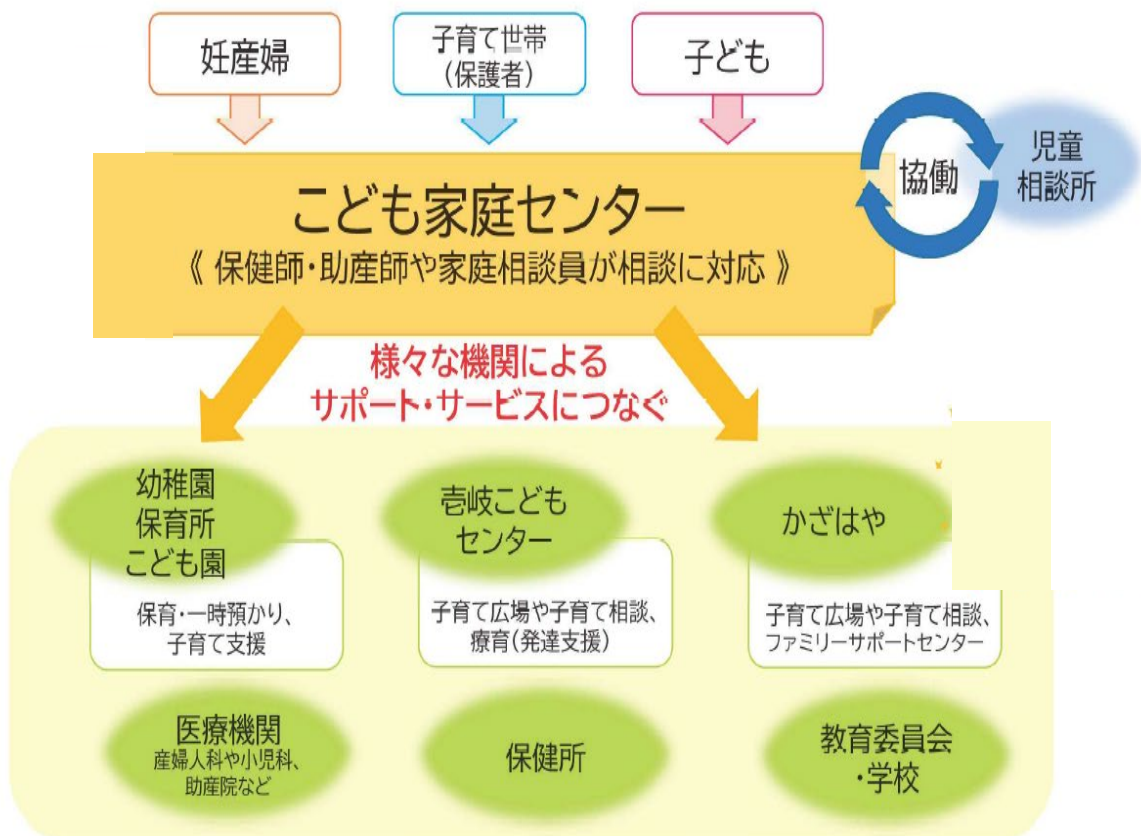


壱岐市では子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会、次代を担う子ども一人ひとりの育ちを応援するための支援の充実を重点的な取り組みとしています。

壱岐市が行う事業を広く市民の皆様を知っていただくためにガイドブックを作成いたしました。

令和5年4月1日から、こども家庭課の名称が『いきいろ子ども未来課』に変わりました。併せて、いきいろ子ども未来課内(郷ノ浦庁舎内)に「壱岐市こども家庭センター(いきいろ)」を開設しました!

児童福祉と母子保健の一体的な提供体制を構築することで、結婚、妊娠、出産、その後の子どもの成長に寄り添います。



## ① 妊娠期から子育て期の相談

不妊治療に関することや妊娠中の生活について、お子さまの発育・発達で気になることなど、何でもご相談ください。保健師や助産師、栄養士などの専門職が相談に応じます。相談は、お電話でも来所でも構いません。  
(※事業等で不在の場合もありますので、来所される際は事前にお問い合わせください)

妊娠届出時の面談及び母子健康手帳の交付は、『郷ノ浦庁舎こども家庭センター いきいろ』で行います。



## ② 妊娠・出産・育児に関する情報提供

妊婦健診や里帰り出産、産前産後に利用できるサービスなど、お気軽にお尋ねください。また、子育て期に利用できる制度やサービス、通いの場、相談事業を紹介します。



### ③サポートプラン作成

保健師や家庭相談員がご家庭の状況にあわせてサポートプランの作成を行います。妊娠期から子育て期の各段階において適切なサポートができるよう、お話を伺いながらプランを作成します。



### ④子育ての問題に関すること

虐待等に関するご相談に、警察署や児童相談所と連携し、家庭相談員等が対応します。その他保護者の病気・死亡・家出・離婚等の、養育や生活上の相談など。こどもの問題行動や、夜遊び・家出・万引き・盗み等の非行の相談など。ひとりで悩まずご相談ください。





# 壱岐市 結婚・出産・子育てサービス一覧

	No.	事業名
結婚	1	ふれあい交流事業
	2	結婚新生活支援事業補助金
	3	★成婚奨励金
妊娠 出産	4	★不妊治療費助成事業
	5	★出産祝金
	6	★出産・子育て応援事業
	7	★三島地区安心出産支援事業
	8	妊婦・乳児一般健康診査等助成事業
	9	産婦健診等助成金事業
	10	予防接種助成金
	11	未熟児養育医療
	12	国民健康保険税免除(産前産後期間分)
	13	国民年金保険料免除(産前産後期間分)
手当 関係	14	児童手当
	15	児童扶養手当
	16	特別児童扶養手当
	17	障害児福祉手当
子育て 支援	18	福祉医療費(乳幼児・こども・母子・父子・寡婦)
	19	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業
	20	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
	21	病児保育
	22	児童発達支援・放課後等デイサービス事業
	23	障害児通所入浴サービス事業
	24	放課後児童クラブ(学童保育)
	25	地域子育て支援拠点事業
	26	ファミリーサポート支援事業
	27	造血幹細胞移植後の予防接種再接種費用助成金
保育所 幼稚園 学校	28	★保育料第2子以降無償化事業
	29	★保育所副食費助成事業
	30	一時預かり保育事業
	31	★幼稚園預かり保育料無償化事業
	32	★学校給食費支援事業
ひとり親 支援	33	高等職業訓練促進給付金事業
	34	自立支援教育訓練給付金

★印は壱岐市独自事業。

# 結婚支援

1	<b>ふれあい交流事業</b>	政策企画課	0920-48-1134
<b>こんなとき</b> 吉崎市在住の独身男女の結婚活動の促進のため、吉崎市内で参加者を募集しイベント等の事業を実施するとき			
<b>目的</b> 吉崎市内の団体や事業者が実施する男女の交流イベント等に係る費用を補助する。			
<b>助成額等</b> 対象経費から参加費、負担金、協賛金等を控除した金額 上限額：参加者の人数に1万円を乗じた金額(上限30万円) ※別途、広報費が対象(上限5万円)			

2	<b>結婚新生活支援事業補助金</b>	政策企画課	0920-48-1134
<b>こんなとき</b> 新婚世帯が市内で住宅を購入、賃借、改修及び引越しをしようとするとき			
<b>目的</b> 新婚世帯が市内で住宅を購入、賃借、改修するための費用及び引越しに係る費用を補助します。			
<b>助成額等</b> 【対象費用】 住宅購入、賃料、リフォーム費、引越費用 【補助対象者】 ①夫婦の年齢の高い方が29歳以下 ②夫婦の年齢の高い方が39歳以下 ①②ともに、夫婦の所得の合計が500万円未満等 【上限額】 ①60万円/世帯 ②30万円/世帯			



3	<b>成婚奨励金</b>	政策企画課	0920-48-1134
<b>こんなとき</b>		<div style="border: 2px solid #90EE90; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold; margin: 0;">壱岐市 独自事業</p> </div>	
市内に住所を有する未婚者の成婚を仲立ちしたとき			
<b>目的</b>		未婚者の成婚を仲立ちし、成婚を奨励した者に対して奨励金を交付します。	
<b>助成額等</b>		<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○壱岐市に住所を有する満20歳以上の者</li> <li>○妻の年齢が45歳以下の夫婦の成婚を奨励した者</li> <li>○成婚者との関係が2親等以内でない者</li> </ul> <p>【奨励額】</p> <p>成婚1組につき10万円</p>	



# 妊娠・出産

4	<b>不妊治療費助成事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b> 不妊治療を受けたとき			
<b>目的</b> 不妊治療費にかかった自己負担額の一部を助成します。			
<b>助成額等</b> 1回の不妊治療について20万円を上限に助成します。			

壱岐市  
独自事業

5	<b>出産祝金</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b> 第2子以降の出産をしたとき			
<b>目的</b> 市内に住所を有し、3年以上在住する意思のある者が第2子以降を出産した場合に支給します。			
<b>助成額等</b> ・第2子：10万円 ・第3子以降：20万円			

壱岐市  
独自事業





6	<b>出産・子育て応援事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>事業内容</b>			
<p>①妊娠届出時の面談後に出産応援ギフトを給付します。          ②赤ちゃん訪問後に子育て応援ギフトを給付します。          ③生まれてくれて“ありがとう”事業          【赤ちゃんにオンリーワンのものをお届けする】          ★生まれてきた赤ちゃんに壱岐産の記念品を          ★産後ママへのねぎらいの気持ちを込めて          赤ちゃんがずっと大切に使えるような品物・ママから子へ引き継がれるよ          うな品物をお届けします。</p>			
<b>助成額等</b>			
<p>①妊婦1人に対し5万円を給付します。          ②子ども1人に対し5万円を給付します。          ③3万円相当の記念品をプレゼントします（次の二つからお選びく          ださい）          A. 壱岐製品の布団セット          B. 壱岐牛の革製品セット</p>			

③は壱岐市  
独自事業

7	<b>三島地区安心出産支援事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b>			
産科医療機関のない三島地区にお住いの妊婦が妊婦健診や出産で医療機関にかかったとき			
<b>目的</b>			
妊娠・出産に要した交通費や宿泊費の一部を助成します。			
<b>助成額等</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通費：月額1万円を限度</li> <li>・緊急移送：10万円を限度（ただし、健康保険の給付対象外のみ）</li> </ul>			

壱岐市  
独自事業

8	<b>妊婦・乳児一般健康診査等 助成事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
---	------------------------------	----------------	------------------

**こんなとき**

- ①妊婦及び乳児が里帰り等で県外の委託契約外の医療機関で健診及び新生児聴覚検査を受けたとき
- ②多胎児を妊娠された妊婦さんが追加で妊婦健診を受診したとき

**目的**

- ①県外の委託契約外の医療機関で妊婦・乳児健診及び新生児聴覚検査を受けた場合、自己負担分のうちその費用の一部を助成します。
- ②多胎児を妊娠された妊婦さんの妊婦健康診査費用を追加で助成します。

**助成額等**

- ①妊婦・乳児健診：該当回相当の健診費用を助成  
新生児聴覚検査：3千円
- ②1回につき上限5千円の5回まで

9	<b>産婦健診等助成金事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
---	-------------------	----------------	------------------

**こんなとき**

産婦が里帰り等で市外の医療機関で健診を受けたとき

**目的**

市外の医療機関で産婦健診を受けた場合、自己負担分のうちその費用の一部を助成します。

**助成額等**

産婦健診の設定額を上限とし費用を助成

10	<b>予防接種助成金</b>	健康増進課	0920-45-1114
<b>こんなとき</b>			
定期接種をやむを得ない事情で県外で接種したとき			
<b>目的</b>			
里帰り出産等のやむを得ない事情で県外で予防接種を受けた場合、定期接種にかかる費用を助成します。			
<b>助成額等</b>			
定期予防接種に要した費用（事前に予防接種依頼書の交付が必要）			

11	<b>未熟児養育医療</b>	いきいろ子ども未来課	0920-48-1117
<b>こんなとき</b>			
未熟児として出生し医師が入院による養育を必要と認めたとき			
<b>目的</b>			
母子保健法第20条に規定する養育のため入院を必要とする未熟児として出生した場合に係る費用を助成します。			
<b>助成額等</b>			
※世帯の所得により負担額が異なりますので、いきいろ子ども未来課へお問い合わせください。			



12	<b>国民健康保険税免除（産前産後期間分）</b>	保険課	0920-45-1157
<p><b>こんなとき</b></p> <p>吉崎市国民健康保険の被保険者の方が出産（又は妊娠）されたとき</p> <p><b>目的</b></p> <p>吉崎市国保の被保険者である妊婦が出産（妊婦85日以上の子死産、流産及び人工中絶を含む。）した場合、出産月（予定月）の前月から4か月間の保険税の一部を免除する。※多胎妊娠の場合は、出産月（予定月）の3か月前から6か月間の免除</p> <p><b>助成額等</b></p> <p>対象の被保険者（妊婦）の国民健康保険税のうち所得割額と均等割額の対象期間相当額を免除 ※吉崎市に妊娠届又は出生届を提出された方の申請は不要（死産等や転入の方は申請が必要）</p>			



13	<b>国民年金保険料免除（産前産後期間分）</b>	保険課	0920-45-1157
----	---------------------------	-----	--------------

### こんなとき

国民年金被保険者の方が出産（又は妊娠）されたとき

### 目的

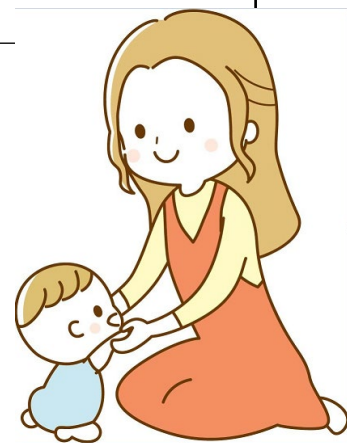
国民年金の被保険者である妊婦が出産（妊娠85日以上の子死産、流産を含む。）をした場合、出産月（予定月）の前月から4か月間の保険料が免除される。※多胎妊娠の場合、出産月（予定月）の3か月前から6か月間の免除

### 助成額等

対象の被保険者（妊婦）の対象期間の国民年金保険料が免除  
 ※出産予定日の6か月前から市役所で届出ができます。

### 【お問合せ先】

日本年金機構長崎南年金事務所 ☎095-825-8701





# 手当関係

14	<b>児童手当</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b>			
出産をしたとき			
<b>目的</b>			
中学校修了前の児童を養育している方に支給します。			
<b>助成額等</b>			
0～3歳未満（一律）		15,000円	
3歳～小学生（第1子、第2子）		10,000円	
（第3子以降）		15,000円	
中学生（一律）		10,000円	
特例給付（所得基準超えの世帯）		5,000円	
※所得が一定額以上あるときは特例給付の支給がなくなります。			

15	<b>児童扶養手当</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b>			
離婚等によりひとり親世帯等になったとき			
<b>目的</b>			
該当する児童を監護する父や母、または父母に代わり養育している方に支給します。			
<b>助成額等</b>			
【令和6年度手当額】			
全部支給：45,500円			
（2人目10,750円 3人目以降6,450円加算）			
※所得が一定額以上あるときは一部支給や支給停止となる。			

16	<b>特別児童扶養手当</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
----	-----------------	----------------	------------------

**こんなとき**

障害を有する20歳未満の児童を監護するとき

**目的**

精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童を監護する父母又は養育者に県から支給されます。

**助成額等**

【令和6年度手当額】

1級：55,350円

2級：36,860円

※所得が一定額以上あるときは支給停止となります。

17	<b>障害児福祉手当</b>	市民福祉課	0920- 48-1116
----	----------------	-------	------------------

**こんなとき**

精神又は身体に重度の障害を有するに至ったとき

**目的**

精神又は身体に重度の障害を有し、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に手当を支給します。

**助成額等**

月額15,690円（毎年変動有）

※扶養義務者の所得制限あり



# 子育て支援

18	<b>福祉医療費</b> (乳幼児・こども・母子・父子・寡婦)	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
----	------------------------------------	----------------	------------------

## こんなとき

乳幼児、高校生までのこども、ひとり親世帯等が医療費を支払ったとき  
(事前の資格認定が必要です。)

## 目的

R5年度～  
対象を**高校生まで**  
**拡大**しました!

支払った医療費(保険適用分)のうち基準額を超えた部分を助成する。

## 助成額等

月の医療機関毎(入院、通院別)に、1回800円、月上限1600円を超える部分(調剤は全額対象)。

※3歳未満は自己負担分無料(時間外診療は除く)

寡婦は入院分のみで1日1200円を超える部分。



19	<b>軽度・中等度難聴児補聴器 購入費助成事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b>			
医師の判断等により補聴器の装着が必要と認められたとき			
<b>目的</b>			
1 8歳未満の児童で、身体障害者手帳の交付対象でなく、両耳の聴カレベルが30デシベル以上である場合に係る費用を助成します。			
<b>助成額等</b>			
基準額の2/3以内 ※各装具により基準額が異なりますので、いきいろ子ども未来課へお問い合わせください。			

20	<b>小児慢性特定疾患児日常生活 用具給付事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b>			
小児慢性特定疾患児が日常生活用具の給付を受けたいとき			
<b>目的</b>			
小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付し、日常生活の向上を支援します。			
<b>助成額等</b>			
※世帯の所得により負担額が異なりますので、いきいろ子ども未来課へお問い合わせください。			

21	<b>病児保育事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<p><b>事業内容</b></p> <p>子どもが風邪をひいたり、熱を出したり、病気回復中で保育所等に行けない且つ、保護者の就労等により自宅での保育が困難なときに一時的にお預かりします。</p> <p>利用対象者： 彦岐市内在住の生後6か月～小学3年生            利用料： 1日2,000円            （非課税世帯等、減免となる場合もあります）            実施施設： 江田小児科内科医院 えだまめちゃん            申し込みの際は施設までお電話ください。（☎0920-44-5022）</p>			

22	<b>児童発達支援・放課後等デイサービス事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<p><b>事業内容</b></p> <p>お子様の発育に関して支援が必要な方へ児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を提供しています。</p> <p>①<b>児童発達支援事業</b>            未就学児へ日常生活での基本的な知識・技能の付与や集団生活への適応訓練を行います。</p> <p>②<b>放課後等デイサービス</b>            就学児に対して放課後や夏休み等の長期期間中に生活能力向上のための訓練等を継続的に提供します。</p> <p>詳細は下記施設までお問合せください。</p> <p><b>彦岐こどもセンター</b> 休所日：土日曜・祝祭日・年末年始            ☎0920-48-0848            ・児童発達支援【実施時間】9：15～17：15            ・放課後等デイサービス【実施時間】14：00～17：15</p> <p><b>彦岐市社会福祉協議会 郷ノ浦事業所</b> 休所日：日曜・祝祭日・年末年始            ☎0920-47-0132            ・放課後等デイサービス（ジュニアデイ）            【実施時間】開校時：下校時間～17：00 休校時 8：30～16：00</p>			



23

**障害児通所入浴サービス事業**いきいろ  
子ども未来課0920-  
48-1117**事業内容**

放課後等デイサービスを利用している家族等の介助だけでは入浴困難な在宅の子どもさんを対象に、定期的に通所で入浴する機会を提供し、健康維持の支援を行います。

入浴料：1回 600円

詳細は下記施設までお問合せください。

壱岐市社会福祉協議会 郷ノ浦事業所（ジュニアデイ）

☎0920-47-0132

24

**放課後児童クラブ（学童保育）**いきいろ  
子ども未来課0920-  
48-1117**事業内容**

保護者が労働等により昼間家にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えることで健全な育成を図ります。

詳細は下記施設までお問合せください。

郷ノ浦町：なかよし児童クラブ ☎0920-47-0237

学童保育はなまる教室 ☎0920-47-0888

郷ノ浦すまいるクラブ（壱岐市社協）☎0920-47-0132

勝本町：勝本すまいるクラブ（壱岐市社協）☎0920-48-3222

芦辺町：芦辺すまいるクラブ（壱岐市社協）☎0920-45-2378

石田町：石田すまいるクラブ（壱岐市社協）☎0920-44-6150



## 事業内容

- 子育て親子の交流の場の提供
- 子育て等に関する相談、助言などの援助
- 地域の子育て関連情報の提供
- 地域の子育て及び子育て支援に関する講習等

※それぞれ対象や予約の有無の必要性などが異なります。  
詳しくは下記施設までお問合せください。

## ◎ 吉岐こどもセンター ☎0920-48-0848

3階子育てルーム 月～金曜日 9時～15時  
月曜ミニ広場 月曜日 10時～11時30分（赤ちゃん広場の時は休み）  
いきっこ広場 火曜日 10時～11時30分  
赤ちゃん広場（月1回）月曜日 10時～11時30分

## ◎ 勝本町ふれあいセンターかざはや

（かざはやひろば）☎0920-48-3200

ベビータイム（月1回）火曜日 10時～11時30分 / 13時～14時30分  
えほんのとびら（月1回）火曜日 11時～11時30分  
教室・講習（月1回）木曜日 10時～11時30分  
季節あそび（月1回）木曜日 10時～11時30分  
遊び教室 水曜日 10時～11時30分  
ふれあいプラザ（場所：芦辺町クオリティライフセンターつばさ）  
金曜日 9時～14時  
芦辺町育児サークルさくらんぼ（サークル支援月1回）  
（場所：芦辺町クオリティライフセンターつばさ）  
木曜日 10時～11時30分  
施設開放日 月曜日～金曜日 9時～16時

## ◎ 石田こども園（子育て支援室ぽかぽか）☎0920-44-6415

子育て相談「ほっと」月～金曜日 9時～17時  
訪問支援「ふらっと」月～金曜日 13時～17時  
親子ひろば「ぽかぽか」火・水・木曜日 9時30分～11時30分  
※在園児との触れ合いや一緒に遊ぶ時間を設けることもあります。  
また、施設内の集団生活の様子もご覧いただけます。



## 事業内容

「子育てのお手伝いをしたい人」（援助会員）と「子育ての手助けをしてほしい人」（依頼会員）の調整を行い、援助会員が依頼会員の子どもの一時的な預かりや保育所等への送迎等を行います。依頼会員は、援助会員に利用料を支払います。

## 【依頼会員になるためには】

- ・ 岐阜市在住の生後4か月～小学校6年生までの子どもをお持ちの方
- ・ 登録を随時受け付けます（平日9：00～17：00 要予約）
- ・ 運転免許証など在住を確認できるもの、印鑑をご持参ください。
- ・ 顔写真を撮影します。

詳細は下記施設までお問合せください

岐阜市ファミリーサポートセンター（かざはや内） ☎0920-48-3222

## 【利用料金について】

通常（7：00～19：00） 1時間あたり 700円

早朝・夜間（通常以外の時間） 1時間あたり 800円

土・日・祝日・年末年始  
（12/29～1/3）

1時間あたり 900円

その他、別に定める実費額があります。

## 【こんなときにご利用ください】

- ・ 保育所、幼稚園などの送り迎えまたは終了後のお預かりなど
- ・ 保護者が病院受診の際のお預かり
- ・ 冠婚葬祭や急用の際のお預かり



27	<b>造血幹細胞移植後の予防接種再接種費用助成金</b>	健康増進課	0920-45-1114
<p><b>こんなとき</b></p> <p>造血幹細胞移植を受けたとき</p>			
<p><b>目的</b></p> <p>造血幹細胞移植を受けたことにより、定期予防接種の再接種が必要と医師が判断した市内在住の20歳未満の方に対して、再接種費用を助成します。</p>			
<p><b>助成額等</b></p> <p>予防接種に要した費用（再接種前に申請が必要）</p>			



# 保育所・幼稚園・学校

28	<b>保育料第2子以降無償化事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b> 各世帯の第2子以降の子どもが市内保育施設に通うとき			
<b>目的</b> 第2子以降の保育料を無償化し、子育て世帯への負担を軽減します。			
<b>助成額等</b> 市内保育施設に通う、各世帯の第2子以降の保育料（0～2歳児対象）は無料です。			

壱岐市  
独自事業

29	<b>保育所副食費助成事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b> 市内保育施設に通う3～5歳児が通うとき			
<b>目的</b> 保育所副食費について、国基準額から市独自の助成を行い、子育て世帯の負担軽減を図ります。			
<b>助成額等</b> 1号認定副食費⇒2,000円（R4 3,000円） 2号認定副食費⇒2,500円（R4 4,500円） へき地保育所副食費⇒0円 民間保育施設については1人あたり2,000円の補助を行います。			

壱岐市  
独自事業



30	<b>一時預かり保育事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b>			
家の用事や里帰り出産など、壱岐市に居住する方が一時的に保育所を利用したい場合に、一時保育の提供を行います。			
<b>目的</b>			
育児支援を行うことで、子育て世帯への負担軽減を図ります。			
<b>助成額等</b>			
【利用料】			
0歳児：2,000円			
1～2歳児：1,500円			
3～5歳児：1,000円			
【対象施設】			
市内公立保育施設（R6年4月1日現在）			
※空き状況については、いきいろ子ども未来課までお問合せください。			

31	<b>幼稚園預かり保育料無償化事業</b>	教育総務課	0920- 45-1202
<b>こんなとき</b>			
市内公立幼稚園の預かり保育料を無償化し、子育て世帯への負担を軽減します。			
<b>壱岐市 独自事業</b>			
<b>目的</b>			
育児支援を行うことで、子育て世帯への負担軽減を図ります。			
<b>助成額等</b>			
市内公立幼稚園に通う園児の預かり保育料は無料です。			
※対象児は郷ノ浦幼稚園のみ3～5歳児で、他市内公立幼稚園は4～5歳児となります。			

32	<b>学校給食費支援事業</b>	給食センター	0920-43-8188
----	------------------	--------	--------------

**こんなとき**

子育て世帯に係る経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のために給食費の一部を助成します。

**目的**

子育て世帯への経済的支援への充実を図ります。

**壱岐市  
独自事業**

**助成額等**

【給食費／一人当たり】

小学校 月額：4,900円      中学校 月額：5,800円

【助成額／一人当たり】

小学校 月額：2,900円      中学校 月額：3,300円

【保護者負担額／一人当たり】

小学校 月額：2,000円    年額：22,000円（11か月分）

中学校 月額：2,500円    年額：27,500円（11か月分）



# ひとり親支援

33	<b>高等職業訓練促進給付金事業</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b>			
ひとり親の方が看護師や介護福祉士等の資格を取得しようとするとき			
<b>目的</b>			
ひとり親家庭の母又は父が6月以上のカリキュラムを修業し、都道府県の長が指定した資格を取得しようとする場合に支給する。			
<b>助成額等</b>			
10万円/月又は7万500円/月 ※所得により金額等が異なります。都道府県が指定した職種に限られますので、必ず事前にいきいろ子ども未来課へお問い合わせください。			

34	<b>自立支援教育訓練給付金</b>	いきいろ 子ども未来課	0920- 48-1117
<b>こんなとき</b>			
ひとり親の方が能力開発のために教育訓練（指定の講座を受講）を受けるにあたり、その教育訓練を修了したとき			
<b>目的</b>			
ひとり親の方が主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していない人が対象教育訓練を受講し修了した場合に支給する。			
<b>助成額等</b>			
経費の60%（1万2千円以上で20万円を上限） ※受講前に都道府県から講座の指定を受ける必要がありますので、必ず事前にいきいろ子ども未来課へお問い合わせください。			

# 壱岐市お役立ち情報

下記のサイトでは、皆様に壱岐市の情報をわかりやすくお伝えしています。是非ご活用ください。

## 壱岐市公式LINE

市民の方向けの情報が調べやすくなり、  
移住・定住メニューも追加されました！  
壱岐市のリアルタイムの情報を知る  
ことができます。



## 壱岐市結婚・出産・子育て支援 サービスガイドブック

本冊子の最新版はこちらのページからも  
ご覧いただけます。



# お問合せ先

いきいろ子ども未来課

TEL:0920-48-1117

Mail:[iki-kodomo@city.iki.lg.jp](mailto:iki-kodomo@city.iki.lg.jp)

こども家庭センター いきいろ

TEL:0920-48-1160

Mail:[iki-ikiiro@city.iki.lg.jp](mailto:iki-ikiiro@city.iki.lg.jp)





本ガイドブックに掲載されている内容は  
令和6年4月時点のものです。  
変更・修正がある場合があります。